

1. 調査の目的

厚生労働省では、無期転換ルール^{*}の施行後の有期契約労働者及び契約期間の定めがある働き方から定めがない働き方に転換した無期契約労働者に関する就業の実態、契約形態の実態、いわゆる正社員との接続状況等を把握することを目的として、民間事業所に対し、本調査を実施した。

2. 調査の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、事業所規模を5人以上雇用の民営事業所とする。

- | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------------|
| ア 鉱業、採石業、砂利採取業 | イ 建設業 | ウ 製造業 |
| エ 電気・ガス・熱供給・水道業 | オ 情報通信業 | カ 運輸業、郵便業 |
| キ 卸売業、小売業 | ク 金融業、保険業 | ケ 不動産業、物品賃貸業 |
| コ 学術研究、専門・技術サービス業 | | |
| サ 宿泊業、飲食サービス業 | シ 生活関連サービス業 ^{*1} 、娯楽業 | |
| ス 教育、学習支援業 | セ 医療、福祉 | ソ 複合サービス事業 |
| タ サービス業（他に分類されないもの） ^{*2} | | |

(3) 調査対象事業所

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）を母集団として、上記（2）に掲げる産業に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所のうちから、産業、事業所規模別に無作為抽出により選定した約10,000事業所とする。有期契約労働者がいない事業所も調査対象とする。

3. 調査事項

(1) 事業所の属性

- ア 事業所の属する企業全体の常用労働者数
- イ 事業所全体の直接雇用労働者数、他社から受け入れている労働者の就業形態別労働者数

(2) 有期契約労働者の基礎情報

- ア 有期契約労働者の職務タイプ別・性別労働者
- イ 平成30年度及び平成31年度の間に労働契約法における無期転換を申込み権利が生じた人数
- ウ 平成30年度及び平成31年度の間に労働契約法における無期転換ルール又はそれ以外の方法を用いて無期転換した人数
- エ 無期転換後の社員区分別の人数
- オ 雇止めの有無及び理由
- カ 人事労務管理上最も重要と考えている職務タイプ
- キ 期間を定めて雇用する主な理由
- ク 有期契約労働者を雇用できなくなった場合の影響及びその理由

(3) 有期契約労働者の就業状況

- ア 希望する継続契約期間
- イ 1回当たりの契約期間
- ウ 勤続年数の上限の有無及びその年数
- エ 契約更新回数の上限の有無及びその回数
- オ 実際の契約更新回数
- カ 実際の勤続年数
- キ クーリング期間の有無及び平均的なクーリング期間
- ク 契約締結時の契約期間、更新の有無及び更新の判断基準の明示の有無並びにそれらの明示方法
- ケ 労働契約の更新形態
- コ 就業規則の適用状況
- サ 3年超の有期契約労働者の有無及びその契約期間

*1 生活関連サービス業のうち、家事サービス業を除く

*2 外国公務を除く